

保護者様

京都市立烏丸中学校  
校長 中田 祐司

## 台風11号に対する非常措置について

猛暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、強い台風11号が、発達しながら本州に接近してきています。今後の進路によっては、近畿地方に接近することも予想されます。本校においては、台風により京都府、京都府南部地方、または京都・龜岡地方に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビやラジオなどの報道に注意していただき対応をよろしくお願いします。

記

「暴風警報」解除の時間帯	授業の開始の時間	備考
午前 7時までに解除になった場合	登校 8:25 平常通りの授業	昼食の用意をして登校 ◆給食はあります
午前 9時までに解除になった場合	登校10:35 3限(10:45)からの始業	
午前11時までに解除になった場合	登校13:10 5限(13:20)からの始業	昼食を済ませて登校 ◆給食はありません
午前11時現在においても 「暴風警報」発令中の場合	<b>臨時休業</b>	

※1 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅で待機させて下さい。

※2 台風に対する非常措置は「暴風警報」のみで、「大雨警報」、「洪水警報」、「〇〇注意報」等につきましては、非常措置をとらずに平常通りの授業を行います。

※3 登校後に発令された場合

気象情報、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。臨時休業により、予定していました「個人懇談会」が持てない場合は、担任がご相談の上、別の日に再設定させていただきます。

※4 夏休み前最終登校日、17日（金）が臨時休業となる場合

その場合も想定し、一日早く16日（木）に通知表をお渡しします。17日が臨時休業となった場合も、夏休み明けの再登校日は8月24日（月）に変更はありません。臨時休業のため出来なくなった授業の回復措置等につきましては、休み明けの8月24日に改めてお知らせ致します。

※5 休日の部活動に対する措置

休日の部活動につきましても、上記措置に準じて活動を制限させて頂きます。公式戦を控えている部活もありますが、詳しくは、各部活動顧問より連絡させていただきます。

（裏面もご覧下さい）

## ◆ 「特別警報」発令の場合

なお、特別警報が発令された場合は、次のような措置をとります。

「特別警報」解除の時間帯	授業の開始の時間	備考
午前0時までに解除になった場合	登校13:10 5限(13:20)からの始業	昼食を済ませて登校 ◆給食はありません
午前0時現在、特別警報発令中の場合	臨時休業	

以上、お子達にもその旨をご指導いただき、ご不在の場合の鍵の管理や、非常時の連絡方法などの備えを十分にご相談いただきますようお願いします。